## 都道府県赤字削減・解消変更計画書(令和5年9月末現在)

(平成30年度から令和5年度まで6カ年計画)

都道府県名

岐阜県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針					赤字削減・解消のための具体的取組内容				
計画的に赤字の削減・解消を図るため、赤字についての要因分析を行い、保険料(税)率の 適正な設定、保険料(税)の収納率の向上や医療費適正化等必要な対策を整理したうえで、具 体的な取組を進めることとする。 各務原市の赤字は令和5年度に解消される見込みである。 【独自政策の段階的解消】 ・繰越金及び財政調整基金を活用し、福祉医療の波及増分のうち国庫減額分(32%)以外の保険給付費(68%) 対する一般会計繰入を毎年削減していく。									2%) 以外の保険給付費(68%)に
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	30 年度	1 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	
各務原市	177,260	赤字削減	: <b>*</b> :	令和元年度削減済額 35,259千円	35,500 千円	35,500 千円	28,139 千円	42,862 千円	上記のとおり
	千円	予定額(率)		33)233   1 1		20 (%)	15.80 (%)	24.20 (%)	

<sup>※</sup>当計画書は国通知(平成30年1月29日付け保国発0129第2号)に基づき、令和5年8月末までに提出のあった「赤字削減・解消計画実施状況報告書」等の内容によるもの。